

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和53年6月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和52年4月 1日
至 昭和53年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和53年7月31日提出

会 社 名	ユニチカ株式会社
英 文 名	UNITIKA LTD
代表者の 役職氏名	取締役社長 小 寺 新六郎



本店の所在の場所

兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地

連 絡 者

(大阪本社)

大阪市東区北久太郎町4丁目68番地

電話 大阪(252) 6111

経 理 部 長 北 川 堅 一

もよりの連絡場所

(東京本社)

東京都中央区日本橋室町3丁目4番地 JPビルディング

電話 東京(243) 1511

東京経理部長 西 松 理 夫

目 次

監 査 報 告 書	1 頁
連 結 財 務 諸 表	
(1) 連結貸借対照表	2
(2) 連結損益計算書	5
(3) 連結剰余金計算書	7
(4) 連結財務諸表作成のための基本となる事項等	7

監 査 報 告 書

ユニチカ株式会社

取締役社長 小 寺 新六郎 殿

作 成 年 月 日 昭和 5 3 年 7 月 1 9 日

監査法人の名称 等 松 ・ 青 木 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

中 辻 稔



代表社員
関与社員

公認会計士

伊 藤 晋 三 郎



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 に基づく監査証明を行なうため、以下に掲げられているユニチカ株式会社の昭和 5 2 年 4 月 1 日から昭和 5 3 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行なった。この監査に当つては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

なお、連結総資産及び売上高のうちそれぞれ 79,244 百万円および 4,084 百万円を占める連結子会社株式会社大蔵屋及びユニチカケミカル株式会社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、ユニチカ株式会社及び連結子会社の昭和 5 3 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日付をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地

東京都港区虎ノ門1丁目2番8号

虎 門 琴 平 会 館

電話 東京(03) 503-7221(代)

関与社員が執務した
事務所所在地

大阪市東区瓦町5丁目39番地

大 阪 化 学 繊 維 会 館

電話 大阪(06) 202-3066(代)

連 結 財 務 諸 表

(1) 連結貸借対照表(昭和53年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%
I 流 動 資 産		
1. 現 金 及 び 預 金 (注3)	59,205	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 (注1)(注3)	38,624	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金(注1)(注3)	19,480	
4. 有 価 証 券 (注3)	8,985	
5. た な 卸 資 産 (注3)	63,392	
6. 前 渡 金	4,502	
7. 前 払 費 用	3,768	
8. 関 連 会 社 営 業 外 受 取 手 形 (注1)(注3)	6,669	
9. 非連結子会社及び関連会社短期貸付金	40,864	
10. 短 期 債 権	17,250	
11. 非連結子会社及び関連会社短期債権	6,604	
12. そ の 他	438	
13. 貸 倒 引 当 金	△ 2,470	
流 動 資 産 合 計	267,311	72.1
II 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産(注3)		
1. 建 物 及 び 構 築 物	31,684	
減価償却引当金	13,573	18,111
2. 機 械 及 び 装 置	91,528	
減価償却引当金	65,216	26,312
3. 運 搬 具	1,015	
減価償却引当金	711	304
4. 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	4,911	
減価償却引当金	3,777	1,134
5. 土 地		5,231
6. 建 設 仮 勘 定		5,525
有 形 固 定 資 産 合 計	56,617	15.3
(2) 無形固定資産		
施 設 利 用 権 等	500	0.1
(3) 投資その他の資産		
1. 投 資 有 価 証 券 (注3)	3,218	
2. 非連結子会社及び関連会社株式 (注3)	17,275	
3. 出 資 金 (注3)	656	
4. 非連結子会社及び関連会社出資金	1,140	
5. 長 期 貸 付 金	5,062	
6. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金	13,766	
7. そ の 他	5,421	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 1,915	
9. 投 資 損 失 引 当 金	△ 1,100	

(単位: 百万円)

科 目	金 額	構 成 比
		%
投資その他の資産合計	43,523	11.7
固定資産合計	100,640	27.1
Ⅲ 繰延資産		
1. 創立費	4	
2. 社債発行差金	24	
3. 開発費	3,066	
繰延資産合計	3,094	0.8
資産合計	371,045	100.0
(負債の部)		
Ⅰ 流動負債		
1. 支払手形及び買掛金	56,334	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金	19,716	
3. 短期借入金	76,312	
4. 1年以内返済の長期借入金	33,055	
5. 1年以内償還の社債	1,210	
6. 未払費用	3,181	
7. 預り金	17,300	
8. 非連結子会社及び関連会社よりの預り金	22,545	
9. 賞与引当金	1,183	
10. 法人税等引当金	21	
11. 事業税引当金	7	
12. 設備支払手形	1,602	
13. 前受金	4,476	
14. その他	939	
流動負債合計	237,881	64.1
Ⅱ 固定負債		
1. 社債	4,600	
2. 長期借入金	88,624	
3. 退職給与引当金	10,307	
4. その他	1,230	
固定負債合計	104,761	28.2
Ⅲ 特定引当金		
1. 価格変動準備金	55	
2. 特別償却準備金	98	
3. 公害防止準備金	49	
特定引当金合計	202	0.1
Ⅳ 連結調整勘定	598	0.2
Ⅴ 少数株主持分	2,320	0.6
負債合計	345,762	93.2

(単位：百万円)

科 目	金 額	構 成 比
(資 本 の 部)		%
I 資 本 金	23,798	6.4
II 資 本 準 備 金	2,373	0.6
III 利 益 準 備 金	2,519	0.7
IV 欠 損 金	3,401	0.9
V 子会社の所有する親会社株式	25,289	6.8
	6	0.0
資 本 合 計	25,283	6.8
負 債 ・ 資 本 合 計	371,045	100.0

(注) 1. 受 取 手 形 割 引 残 高 25,409 百万円

非連結子会社及び関連会社受取手形割引残高 3,405

非連結子会社及び関連会社営業外受取手形割引残高 15,685

2. 保 証 債 務 53,247 百万円

3. 担 保 資 産

現 金 及 び 預 金 1,754 百万円

受 取 手 形 14,029

た な 卸 資 産 19,831

有 形 固 定 資 産 45,829

有価証券及び投資有価証券 7,961

非連結子会社及び関連会社株式 1,875

出 資 金 74

上記の資産は、短期借入金、長期借入金及び社債等の担保に供せられている。

(2) 連結損益計算書(自昭和52年4月1日,至昭和53年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	百 分 比
I 売 上 高	243,791	100.0
II 売 上 原 価	234,343	96.1
売 上 総 利 益	9,448	3.9
III 販売費及び一般管理費 (注1)(注2)	15,390	6.3
営 業 損 失	5,942	2.4
IV 営業外収益		
1. 受取利息及び割引料	8,391	
2. 受 取 配 当 金	744	
3. 有 価 証 券 売 却 益	5,174	
4. その他の営業外収益	2,866	
	17,175	7.0
V 営業外費用		
1. 支払利息及び割引料	17,890	
2. 社 債 利 息	600	
3. 貸倒引当金繰入額	186	
4. その他の営業外費用	2,469	
経 常 損 失	21,145	8.7
VI 特別利益		
1. 固定資産売却益	8,627	
2. 投資有価証券売却益	5,323	
3. その他の特別利益	935	
	14,885	6.1
VII 特別損失		
1. 構造改善費用 (注3)	2,384	
2. 貸倒引当金繰入額	1,193	
3. 投資損失引当金繰入額	1,100	
4. 出 向 関 係 費 用 (注4)	1,820	
5. 株 式 等 償 却 損	1,796	
6. その他の特別損失	85	
	8,378	3.4
税金等調整前当期純損失	3,405	1.4

(単位：百万円)

科	目	金	額	百分比
Ⅷ	特定引当金取崩額			%
1.	価格変動準備金取崩額	18		
2.	特別償却準備金取崩額	12		
3.	公害防止準備金取崩額	22	52	0.0
Ⅸ	特定引当金繰入額			
1.	価格変動準備金繰入額	25		
2.	公害防止準備金繰入額	13	38	0.0
	税金等調整前当期損失		3,391	1.4
	法人税及び住民税		84	0.0
	少数株主利益		1	0.0
	当期損失		3,476	1.4

(注) 1. 「販売費及び一般管理費」のうち、販売費、一般管理費の比率は下記のとおりである。

販	売	費	19.7%
一	般	管	理
		費	80.3

2. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。

貸倒引当金繰入額	408百万円
賞与引当金繰入額	256
退職給与引当金繰入額	729
減価償却費	162
運送費及び保管料	1,935
賃金	4,164
技術研究費	2,494

3. 「構造改善費用」の主な内容は関係会社投資有価証券処分損(813百万円)、特別退職金(389百万円)その他合理化費用(1,182百万円)である。

4. 関係会社以外への出向者に係る人件費(賃金、賞与、法定福利費、退職金)の連結財務諸表提出会社負担額である。

(3) 連結剰余金計算書(自昭和52年4月1日, 至 昭和53年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
I 欠 損 金 期 首 残 高		1,989
II 欠 損 金 減 少 高 利 益 準 備 金 取 崩 高		1,774
III 欠 損 金 増 加 高 1. 利 益 準 備 金 繰 入 額 2. 役 員 賞 与 金	1 6	7
IV 当 期 損 失		3,476
小 計		3,698
V 新規連結子会社その他の剰余金期末残高(注)		297
VI 欠 損 金 期 末 残 高		3,401

(注) 当期(株)大蔵屋の株式を追加取得した結果連結子会社となったが、みなし取得日が連結決算日であるため、同社の貸借対照表のみを合算し、損益計算書は合算していない。なお、これに伴い、同社のその他の剰余金期末残高の内連結財務諸表提出会社の持分相当額を、「新規連結子会社その他の剰余金期末残高」として表示した。

(4) 連結財務諸表作成のための基本となる事項等

I 連結会計方針に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は8社であり、非連結子会社は43社である。非連結子会社のうち(有)ユニチカブラジル、プラスコット(有)およびグワイラ農産(有)は、ブラジルと我国との会計制度の根本的相違、ブラジルにおける著しいインフレーションの進行等を考慮して連結の範囲から除外した。その他の非連結子会社の総資産および売上高は、いずれも連結総資産および売上高の8.9%以下であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、(有)ユニチカブラジル等の非連結子会社(43社)およびオーツタイヤ(株)等の関連会社(63社)に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニチカ通商(株)は7月31日、(株)大蔵屋は10月31日、ユニチカサンシ(株)は2月末日がそれぞれ決算日である。連結財務諸表作成に当つては、ユニチカ通商(株)および(株)大蔵屋については、連結決算日現在で実施した、正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。ユニチカサンシ(株)については、2月末日の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行つている。

4. 会計処理基準に関する事項

採用した会計処理の原則および手続

(1) 資産の評価基準

た な 卸 資 産

主として移動平均法による原価法である。ただし、原料・貯蔵品については、一部の連結子会社で総平均法による原価法を採用している。また、製品・商品については、一部の連結子会社で個別法による原価法・売価還元法による原価法を採用している。

有価証券および投資有価証券

移動平均法による原価法である。

(2) 有形固定資産の減価償却方法

連結財務諸表提出会社の繊維部門の機械および装置、および連結子会社2社は定額法であり、その他の資産については定率法によっている。

定額法適用資産簿価 59%

定率法適用資産簿価 41%

(3) 退職給与引当金の設定基準

期末自己都合退職金要支給額の $\frac{1}{2}$ 相当額を計上している。

(4) 賞与引当金の設定基準

主として税法限度額（暦年基準）である。ただし、一部の連結子会社（1社）は税法限度額（支給期間基準）によっている。

(5) 外貨建資産および負債の換算基準

現金および預金、短期金銭債権・債務は、決算日の為替相場で換算している。長期金銭債権・債務は、当期外国為替相場の変動が著しいと認められたので決算日の為替相場で換算している。一方非連結子会社および関連会社出資金は取得日の為替相場で換算している。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 連結財務諸表提出会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっている。

(2) 投資勘定と資本勘定との消去差額については、原因分析を行つたが、発生原因が明らかものはない。したがつて全額を連結調整勘定に計上して、5年間の均等償却を行つている。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う重要な未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分には負担せしめていない。ただし、たな卸資産について時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要なものがなかつたので消去していない。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社はない。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基つて作成されている。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。

II 継続性の変更に関する事項

1. 会計処理の原則および手続の変更

(1) 連結財務諸表提出会社は、有形固定資産の減価償却について、従来定率法によつていたが、繊維業界においては設備投資が鎮静化したこと、著しい技術革新が期待できなくなつたこと、自主操短不況カルテル等の実施により操業度が継続的に低下する見通しとなつたこと等により定額法による均等償却が費用配分上より合理的であると判断し、繊維部門の機械装置については、当期より定額法に変更した。また減価償却方法変更時に有していた当該資産については、連結財務諸表提出会社の過去の使用実績および将来の使用予定に基づき耐用年数を見直した結果、変更時から法定耐用年数により償却することに改めた。この変更により減価償却実施額は3,106百万円減少し、売上原価は、2,328百万円、販売費・一般管理費は、24百万円、営業外費用（賃貸資産の減価償却費）は、413百万円減少し、その結果当期損失は、2,765百万円減少している。

(2) 連結財務諸表提出会社は、定期預金、確定利付金融債券および貸付金の受取利息の計上方法について従来利払基準によつていたが、期間損益の適正化をはかるため当期より発生基準に変更した。この変更により当期損失は、187百万円減少している。

なお、受取利息のうち過年度の期間に対応する金額 449百万円は、その他の特別利益に計上した。

(3) 連結財務諸表提出会社の外貨建短期金銭債権・債務については、従来取得日の為替相場により換算していたが、決算日の為替相場により換算する方法に変更している。この変更により当期損失は、510百万円減少している。

III その他の重要な事項

該当事項なし。